

ひろしま好きじゃ券 参加店登録申込用紙

必要事項をご入力いただき、必ず誓約事項に同意のうえ、締切までにご応募ください。※部分はすべて必須項目です
応募募集期間:2020.6/22(月)～ 一次締切:6/30(火)、二次締切:7/10(金)、三次締切:7/22(水)

送付先FAX 082-295-0554

◎所属組合※(下記4団体いずれかに加盟していることが条件です)

- 広島県社交飲食生衛組合 広島県料理業生衛組合
 広島県飲食業生衛組合 広島県喫茶飲食生衛組合

!組合員でない方は、新規に組合へ加入いただく必要があります。下記までお問い合わせください。
☎ 082-295-0555(とどく!ひろしま実行委員会事務局 ひろしま好きじゃ券係、受付時間/平日10:00~17:00)

◎新型コロナウイルス感染症対策取組宣言店である(または予定)※ はい いいえ
!宣言店でない場合は広島県のホームページをご覧の上、可能な限り宣言店への参加をお願いします。

◎店舗情報

店舗名※ <small>※店舗名は記入内容がそのまま紹介されますのでお間違いのないようお願いします。 ※多店舗展開の店舗は、各店ごとの登録となりますので、必ず●●店まで記入願います。</small>	ジャンル※(いずれか1つを選択)
店舗名(フリガナ)※	<input type="radio"/> 和食 <input type="radio"/> 中華料理 <input type="radio"/> カレー <input type="radio"/> 焼肉
店舗URL Facebook等SNSも可	<input type="radio"/> 居酒屋・ダイニングバー <input type="radio"/> 定食・食堂
※記入のアドレスがそのままリンクされますのでお間違いのないよう記入願います。	<input type="radio"/> レストラン(その他) <input type="radio"/> スイーツ
住所※ 〒 - -	<input type="radio"/> 洋食・西洋料理 <input type="radio"/> アジア・エスニック
	<input type="radio"/> お好み焼き・鉄板焼き <input type="radio"/> 鍋
	<input type="radio"/> 創作料理・無国籍料理 <input type="radio"/> ラーメン
	<input type="radio"/> カフェ・喫茶 <input type="radio"/> バー・お酒

◎ご担当者情報

氏名※ 店舗の担当者を記入ください	電話番号※	メールアドレス
	- -	

◎支援金振込先情報 金融機関、ゆうちょ銀行いずれか選択しご記入ください

口座名義※	口座名義カナ※

金融機関※

・金融機関名※
 銀行 金庫 組合 農協

・本店・支店名等※
 本店 支店 出張所 所

・口座種目※ ・口座番号※ お間違いのないようご記入ください
普通 当座

ゆうちょ銀行※

・店番(3ケタ)※ ・口座種目※ ・口座番号※ お間違いのないようご記入ください
 普通 当座 貯蓄

◎誓約について※ 裏面に記載の誓約内容を必ずご確認ください

- 誓約に同意し登録応募します※

ご記入ありがとうございました。

申し込み受付後、各団体にて加盟確認を行い、当プロジェクト参加店舗として登録します。申込内容に不備のある場合は、組合から直接ご連絡させていただきます。お問い合わせ、ご不明な点につきましては、下記までお問い合わせください。

とどく!ひろしま実行委員会事務局 ひろしま好きじゃ券係 ☎ 082-295-0555(受付時間/平日10:00~17:00)
〒730-0856 広島県中区河原町1-26 広島環衛ビル2階

誓約事項

- 1.来店者が「好きじゃ券」の利用を希望する場合、必ず利用を受け付けること。
- 2.「好きじゃ券」有効期間中に申込内容に変更が生じた場合は、実行委員会に直ちに連絡すること。
- 3.本プロジェクトが飲食店営業許可の取得状況を調べることに同意すること。
- 4.参加要件に合致していない場合、いかなる理由があっても実行委員会が参加を受けないことに同意すること。
- 5.店舗が日本標準産業分類に定める産業のうち、飲食サービス業を営む事業所に該当し、かつ、当該店舗において食品衛生法(昭和22年法律第233号)に基づく飲食店営業許可を受けていること。
- 6.広島県内に飲食店を有する法人又は個人であること。
- 7.中小小売商業振興法(昭和48年法律第101号)第11条第1項に規定する市外の特定連鎖化事業に加盟していないこと。
- 8.「風俗営業等の規則及び業務の適正化等に関する法律」(昭和23年法律第122号)第2条に規定する店舗等の営業を行っていないこと。
- 9.特定の宗教・政治団体と関わる場合や業務の内容が公序良俗に反する営業を行っていないこと。
- 10.広島県暴力団排除条例(平成22年広島県条例第37号)第2条各号に規定する暴力団、暴力団員及び暴力団員等のいずれかにも該当しないこと。
- 11.新型コロナウイルス感染症の予防に努めること。
- 12.本プロジェクトが本事業に関して調査等を行うときは協力すること。
- 13.本プロジェクトのホームページ、その他広報媒体への掲載に同意すること。
- 14.参加飲食店は「好きじゃ券」の利用期間である、2020年10月1日(木)～12月31日(木)までの期間は営業を続けられるよう努めること。ただし、本プロジェクト実施期間中(2020年6月22日(月)～12月31日(木))に倒産・閉店をした場合、本プロジェクトより分配された支援金は返金すること。
- 15.「好きじゃ券」の有効期間内に新型コロナウイルスの感染拡大が発生し、この度の取組の対象として想定される施設(飲食店、料理店、喫茶店、スナック、バー、パブ等)で広島県からの休業協力要請等により店舗が営業できない状態となった場合は、チケットの有効期限を延長することもあるため、その際には対応すること。(詳細は本プロジェクトのホームページにて発表します)

ご記入いただいた個人情報の取り扱い・利用目的について

「とどく！ひろしま実行委員会事務局 ひろしま好きじゃ券係」は、ご登録いただいた個人情報の管理に細心の注意を払い、適切に取り扱います。個人情報の利用は、当プロジェクトでの利用目的の範囲内で、具体的な業務に応じて権限を有する者のみが、業務の遂行上必要な限りにおいて行います。知り得た全ての個人情報は、当プロジェクトが終了次第、廃棄いたします。